

令和6年8月28日

古河市議会議長 赤坂 育男 殿

古河市議会議員 (14番) 高橋 秀彰

一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月4日（から令和6年9月20日まで）の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（ 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 ）で行います。

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. フューチャーデザインの積極的な活用について	(1) フューチャーデザインについて	①フューチャーデザインの認識等についての所見	市長 所管部長
	(2) フューチャーデザイン手法の積極的な活用等について	①フューチャーデザイン手法の積極的な活用及び実施に向けた課題等についての所見	市長 所管部長
2. カスタマーハラスメント対策について	(1) カスタマーハラスメントの認識等について	①カスタマーハラスメントについての認識及び本市における現状等についての所見	市長 所管部長
	(2) カスタマーハラスメント対策の現状等について	①本市におけるカスタマーハラスメント対策の現状及び対応マニュアル等の活用状況について	市長 所管部長
	(3) 今後のカスタマーハラスメント対策等について	①今後のカスタマーハラスメント対策及び課題等について	市長 所管部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者